

専門職大学院認証評価に関する検討会議の 進め方について(案)

1 検討会議の設置の趣旨

- (1) 認証評価制度においては、各専門職大学院は5年以内ごとに評価を受けることとされているが、現在、法科大学院以外の専門職大学院の認証評価を実施する評価機関は存在していない状況にある。
- (2) 認証評価は、様々な第三者評価機関がそれぞれの特質を生かして評価を実施することにより、大学がその活動に応じて多元的に評価を受けられるようにすることが求められている。
- (3) これらのことを踏まえ、専門職大学院の認証評価機関の創設等を促す観点から、専門職大学院の内外の関係者の協力のもとに、評価基準の検討を行うため、「専門職大学院認証評価に関する検討会議」を設置する。

2 検討会議の検討方針

- (1) 評価基準の検討に当たっては、専門職大学院の教育研究活動の状況について、
 - ① 専門職大学院の分野の種類にかかわらず共通的な事項
 - ② 分野固有の事項があると考えられることから、この両面についての検討を行う。特に②については、比較的多数の専門職大学院が設置されている3分野（ビジネス・MOT、会計、公共政策）を中心に、分野ごとの基準（解釈指針）について検討する。
- (2) 検討した評価基準は、関係団体等が認証評価を検討する場合等の参考となるよう専門職大学院の評価基準のモデルとして作成し、公表する。
なお、作成に当たっては、機構自身が法科大学院以外の専門職大学院の認証評価を行う認証評価機関となるべく文部科学大臣へ申請することも視野に入れて検討を行う。

3 検討スケジュール

平成18年 1月	(第1回会議) <ul style="list-style-type: none">・ 検討方針及び検討方法等の確認（分野ごとの基準の検討方法の確認）・ 専門職大学院評価についての自由討議
3月上旬	(第2回会議) <ul style="list-style-type: none">・ 評価基準モデルの審議・ 評価基準モデルの検証方策の審議・確定・ 分野ごとの評価基準の検討について
3～6月	<p>◆【ビジネス・MOT】【会計】【公共政策】分野ごとに評価基準モデルの検討</p> <p>【評価基準モデルの検証の実施】（必要に応じ、関係専門職大学院の協力を頂く）</p> <p>(第3回会議)<ul style="list-style-type: none">・ 評価基準モデルの審議</p> <p>・【ビジネス・MOT】【会計】【公共政策】分野ごとに、検証結果の分析とそれを踏まえた評価基準モデルの見直し・修正</p> <p>(第4回会議)<ul style="list-style-type: none">・ 評価基準モデルの審議・確定</p>
7月	※評価基準モデルの公表及び関係団体へ意見照会
8月	(第5回会議) <ul style="list-style-type: none">・ 評価基準モデルに対する関係団体等への意見照会に関するまとめ <p>関係団体等への意見照会に関するまとめの公表</p>

法科大学院認証評価の評価基準に対する 意見照会後のスケジュール

平成16年

6月

法科大学院認証評価委員会での検討

第1回 (H16.6.10), 第2回 (H16.9.1)

10月

・法科大学院評価基準要綱(案)及び評価実施方法の審議

第3回 (H16.10.29)

・法科大学院評価基準要綱等の審議・決定

・評価基準要綱, 自己評価実施要項, 評価実施手引書及び訪問調査実施要項を公表

11月

・文部科学大臣へ認証評価機関としての認証を申請

12月

・法科大学院認証評価に関する説明会の開催

平成17年

1月

・専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として, 文部科学大臣から認証

2～3月

・認証評価(予備評価)の受付

7月末

・認証評価(予備評価)申請大学からの自己評価書の提出

8月～

・機構における評価の実施